

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成28年9月27日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 測量機関  
吉田町
- 2 作業の種類  
公共測量（基準点測量）
- 3 作業期間  
平成28年10月1日から平成29年6月30日まで
- 4 作業地域  
榛原郡吉田町住吉